

水質特定施設使用届出書の記載例について

(特定事業場(日平均排水量10m³以上日最大排水量50m³未満)用)

条例施行時に現に水質特定施設を設置しているときに、施行後30日以内（平成21年10月1日～10月30日まで）に提出が必要な届出です。

特定事業場（＝水質汚濁防止法に規定する特定施設又は瀬戸内海環境保全特別措置法に規定するみなし指定地域特定施設を設置している工場・事業場）の方は、水質汚濁防止法に基づき特定施設設置等の届出が義務付けられていますが、今回の条例改正により、新たに排水基準（TOC）が適用となることから、水質特定施設使用届出により排水等のTOC濃度を記載する必要があります。

水質検査や排水処理メーカーへの確認等により、使用届出期日（平成21年10月30日）までにTOC濃度が把握できる場合は、水質汚濁防止法の届出内容をご確認のうえ、記載例1を参考にTOC濃度を記載のうえ届出をしてください。

使用届出期日までにTOC濃度が把握できない場合は、水質汚濁防止法の届出内容をご確認のうえ、記載例2を参考に「TOC濃度は調査中」として届出（別紙1～5は省略）を行ってください。なお、この場合、平成24年3月31日までにTOC濃度の届出を別途行ってください。

記載例1 (特定事業場(日平均排水量10m³以上日最大排水量50m³未満)用)

第9号様式(第28条関係)

設置：条例施行時(平成21年10月1日)以降、水質特定施設を新たに設置しようとするときに事前に提出が必要な届出です。
○使用：条例施行時に現に水質特定施設を設置しているときに、施行後30日以内(平成21年10月1日～10月30日まで)に提出が必要な届出です。
 変更：既に設置又は使用の届出をしている水質特定施設について、その構造、使用の方法、排水処理の方法等を変更するときに、事前に提出が必要な届出です。

水質特定施設設置(使用(変更)届出書

平成21年10月〇〇日

香川県知事 殿

※工場又は事業場の所在地が高松市内の場合は、【高松市長】と記載します。

届出者
住所

※水質汚濁防止法の届出のとおりに、届出者を記載してください。
 個人の場合は、氏名と住所を記入して押印します。
 法人の場合は、記載例のように、会社名称及び代表者の氏名を記入して、代表者印を押印します。

香川県〇〇市〇〇町〇〇番地

設置届出書の場合は【第35条】、
○使用届出書の場合は【第36条】、
 変更届出書の場合は【第37条】
 を選択します。

氏名 株式会社 〇〇〇〇
 代表取締役 〇〇 〇〇

代表取締役印

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

香川県生活環境の保全に関する条例~~第35条(第36条(第37条))~~の規定により、水質特定施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇株式会社 〇〇工場	※	水質汚濁防止法の届出のとおり に、工場・事業場の名称、所在地(地番まで)を記載します。
工場又は事業場の所在地	香川県〇〇市〇〇町〇〇番地	※	受理年月日 年 月 日
水質特定施設の種類	5号 特定施設	※	条例施行規則別表第4の施設番号及び施設名を記載します。
水質特定施設の構造	平成〇年〇月〇日付け水質汚濁防止法 特定施設設置届出のとおり	※	5号 特定施設 6号 みなし指定地域特定施設
水質特定施設の使用の方法	別紙2のとおり	※	備考
汚水等の処理の方法	別紙3のとおり	※	水質汚濁防止法の届出をもとに 別紙2～別紙4を記載します。
水質排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり		
用水及び排水の系統	平成〇年〇月〇日付け水質汚濁防止法 特定施設設置届出のとおり		

- 備考
- 1 水質特定施設の種類の際は、香川県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第4に掲げる名称を記載すること。
 - 2 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、函面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A列4番とすること。
 - 5 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる

記載例1 (特定事業場(日平均排水量10m³以上日最大排水量50m³未満)用)

別紙2

水質汚濁防止法の届出のとおりに記載してください。
水質特定施設が複数ある場合は適宜用紙を追加してください。

水質特定施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号		No. 1		※水質汚濁防止法の届出のとおりに、施設番号を記入する。 ※水質特定施設が複数ある場合はそれぞれ列を分けて記入する。
水質特定施設の名称		〇〇洗浄器		※水質汚濁防止法の届出のとおりに、名称を記入する。
設置場所				
使用状況	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間			
	季節的変動			
水質特定施設の作業工程において使用する原材料(消耗資材を含む。)	種類			
	使用方法			
	1日当たりの使用量			
水質特定施設の使用時において当該水質特定施設から排出される汚水等の汚染状態	項目	通常 の 値	最 大 の 値	※水質特定施設から排出される水の汚濁濃度(TOC濃度の通常値及び最大の値)を記入する。
	TOC (mg/L)	500	700	
水質特定施設の使用時において当該水質特定施設から排出される汚水等の量 (m ³ /日)		通常 の 量	最 大 の 量	※水質特定施設から排出される汚水の量(通常、最大)を記入する。 (注意:事業場全体からの排水量ではありません。)
		12	15	
参 考 事 項		<p>記載のない部分は、平成〇年〇月〇日付け水質汚濁防止法特定施設設置届出のとおり</p> <p>(※その他必要事項があれば、記入します。)</p>		

- 備考 1 水質特定施設の使用時において当該水質特定施設から排出される汚水等の汚染状態の欄は、当該水質特定事業場の水質排水に係る水質排水基準に定められた事項について記載すること。
- 2 水質特定施設を含む操業の系統の概要図を添付すること。

記載例1 (特定事業場(日平均排水量10m³以上日最大排水量50m³未満)用)

別紙3

水質特定施設からの排水を処理する方法について記載します。
水質汚濁防止法の届出のとおりに記載してください。

汚水等の処理の方法

汚水等の処理施設の工場又は事業場における施設番号		排水処理施設		※水質汚濁防止法の届出のとおり、施設番号を記入する。	
処 理 施 設 の 設 置 場 所					
汚水等の処理施設	設 置 年 月 日	年 月 日			
	工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日			
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日			
	種 類 、 名 称 及 び 型 式				
	処 理 能 力				
	汚 水 等 の 処 理 の 方 式				
汚 水 等 の 処 理 の 系 統					
汚水等の集水及び汚水等の処理施設までの導水の方法					
汚水等の処理施設の使用状況	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間				
	季節的変動				
汚水等の処理施設において中和、凝集、酸化その他の反応の用に供する消耗資材	資 材 名				
	用 途				
	1日当たりの使用量				
汚水等の処理施設の使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚染状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通常値	最大値	通常値	最大値
	TOC (mg/L)	500	700	100	120
		※処理施設使用時における、汚水の処理前及び処理後の汚染状態 (TOC濃度の通常値及び最大値) を記入する。			

記載例1 (特定事業場(日平均排水量10m³以上日最大排水量50m³未満)用)

別紙3

汚水等の処理施設の使用時における当該汚水等の量(m ³ /日)		処 理 前		処 理 後	
		通 常 の 量	最 大 の 量	通 常 の 量	最 大 の 量
		1 2	1 5	1 2	1 5
汚水等の処理 によって生ず る残さ	種 類			※水質汚濁防止法の 届出のとおり、処 理施設からの排水量 (通常、最大)を記入 する。	
	生成量(月間)				
	処理方法の概要				
水質排出水の排出の方法					
参 考 事 項		記載のない部分は、平成〇年〇月〇日付け水質汚濁防止法特定 施設設置届出のとおり (※その他必要事項があれば、記入します。)			

- 備考 1 汚水等の処理施設の設置届出の場合には工事の着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事の着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄にそれぞれ記載すること。
- 2 汚水等の処理施設の使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚染状態の欄は、当該水質特定事業場の水質排出水に係る水質排水基準に定められた事項について記載すること。
- 3 汚水等の処理施設の構造と主要寸法を記載した概要図及び汚水等の処理施設の設置場所を記載した図面並びに排水口の位置及び排出先を記載した図面を添付すること。

記載例1 (特定事業場(日平均排水量10m³以上日最大排水量50m³未満)用)

別紙4 — 各排水口での排水の汚染状態 (TOC濃度)、排水量について記載します。
排水量は、**水質汚濁防止法の届出のとおりに記載してください。**

水質排出水の汚染状態及び量

工場又は事業場における 施設番号		排水口 1		排水口 2	
水質排出水の 汚染状態	項 目	通 常 の 値	最 大 の 値	通 常 の 値	最 大 の 値
	TOC (mg/L)	100	120	120	160
水質排出水の量 (m ³ /日)	通 常 の 量	最 大 の 量	通 常 の 量	最 大 の 量	
	12	15	3	4	
参 考 事 項	排水口 3、4は雨水専用				

※各排水口毎に排出水の汚濁濃度 (TOC濃度の通常値及び最大の値) を記入する。

※水質汚濁防止法の届出のとおり、工場、店舗等の排水口を特定するため、排水口の番号、名称等を記入する。

※水質汚濁防止法の届出のとおり、各排水口からの排出水の量 (通常、最大) を記入する。
(各排水口からの通常排水量の合計が10m³以上であることを確認してください。)

備考 水質排出水の汚染状態の欄は、当該水質特定事業場の水質排出水に係る水質排水基準に定められた事項について記載すること。

記載例2 (特定事業場(日平均排水量10m³以上日最大排水量50m³未満)用)

第9号様式 (第28条関係)

水質特定施設設置(使用(変更)届出書

平成21年10月〇〇日

香川県知事 殿

※工場又は事業場の所在地が高松市内の場合は、【高松市長】と記載します。

届出者

住所

※水質汚濁防止法の届出のとおり、届出者を記載してください。
個人の場合は、氏名と住所を記入して押印します。
法人の場合は、記載例のように、会社名称及び代表者の氏名を記入して、代表者印を押印します。

香川県〇〇市〇〇町〇〇番地

設置届出書の場合は【第35条】、
○使用届出書の場合は【第36条】、
変更届出書の場合は【第37条】
を選択します。

氏名

株式会社 〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

代表取
締役印

香川県生活環境の保全に関する条例~~第35条~~(~~第36条~~—~~第37条~~)の規定により、水質特定施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	〇〇工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	香川県〇〇市〇〇町〇〇番地	※受理年月日	年 月 日
水質特定施設の種別	5号 特定施設	※施設番号及び施設名を記載します。	条例施行規則別表第4の施設番号及び施設名を記載します。
水質特定施設の構造	平成〇年〇月〇日付け水質汚濁防止法	※審査	5号 特定施設 6号 みなし指定地域特定施設
水質特定施設の使用の方法	特定施設設置届出のとおり		
汚水等の処理の方法	TOC濃度については現在調査中であり、平成24年3月31日までに届け出ます。	※備考	
水質排出水の汚染状態及び量			
用水及び排水の系統			

- 備考 1 水質特定施設の種類の欄には、香川県生活環境の保全に関する条例施行規則別表第4に掲げる名称を記載すること。
2 ※印の欄には、記載しないこと。
3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A列4番とすること。
5 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができる。